

（公 印 省 略）

神 建 第 号
年 月 日

様

神 戸 市 長

市民公園管理運営助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました市民公園管理運営助成金の交付については、神戸市市民公園条例施行規則第8条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 助成の内容 管理運営助成金 円
- 2 市民公園名称等
 - (1) 名 称
 - (2) 所在地
 - (3) 面 積
- 3 交付の条件
 - (1) 市民公園の管理については、善良な管理者の注意をもって管理し、市民公園が有効に利用されるよう努めること。
 - (2) 市民公園設置者と共同で施設賠償責任保険に加入し、利用者の事故等に対処できるようにしておくこと。
 - (3) 管理運営助成金は、管理活動に要するもの以外の用途に支出しないこと。
 - (4) 年度終了後には、次の書類を提出すること。
 - ① 収支決算報告書
 - ② 活動報告書